

神奈川県警察警棒等使用及び取扱細則（概要）

（平成14年5月1日／神奈川県警察本部訓令第17号）

最終改正 平成31年3月26日／神奈川県警察本部訓令第1号

この訓令は、神奈川県警察官の警棒等の使用及び取扱いについて定めたものである。

主な内容は

- 警棒等の使用に伴う報告
- 特殊警棒の携帯

等である。